

# 震災復興情報

皆さんに  
伝えたい情報必要な手続き  
はお早めに困り事は  
気軽に相談を内部を認める  
募集お楽しみ  
イベント

お知らせ

## 郵便局から転居届等に関する大切なお知らせ

郵便物の転送期間切れにご注意願います。

郵便局にお出しいただいた転居届による郵便物の転送期間は1年間となっております。転送期間経過後は、差出人へお返しすることとなります。

引き続き転送を希望される皆さんは、お近くの郵便局窓口等で、再度転居届の提出をお願いします。

☎ 石巻郵便局 コールセンター ☎95-5020

お知らせ

## 湊小学校、湊中学校の改修工事に伴う避難所のお知らせ

湊小学校および湊中学校は災害時の緊急一時避難所として指定されていますが、校舎等の改修工事に伴い、来年3月末ころまで避難所として使用できなくなります。工事期間中はみなと荘、旧市民会館管理棟、湊第二小学校等を避難所として使用してください。

また、津波災害時に限り、避難所として以下の企業にご協力いただいておりますので、お知らせします。

- 春日興業(株) (旧NTTラインマンセンター、不動町二丁目12番7号)
- トーク冷蔵(株) (明神町二丁目3番33号)
- ホームック石巻東店 (伊原津二丁目10番55号)
- ヨークベニマル湊鹿妻店 (伊原津二丁目10番50号)

☎ 危機対策課 (内線4168)

お知らせ

## 石巻地域で暮らす外国人のための地震・津波防災研修会を開催します

言葉や習慣の壁を乗り越え、自分や家族の命を守る、隣近所の人々と助け合うこと等、外国人の方の防災意識を高める研修会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

と き 9月8日(日)午後1時30分～

ところ 石巻地区広域行政事務組合消防本部2階会議室  
(みやぎ生協 石巻大橋店となり)

申込期限 8月23日(金)

☎ 宮城県国際化協会 ☎022-275-3796

☎ 国際サークル友好21 ☎0225-23-2863

☎ 市地域協働課 (内線4235)

お知らせ

## 「思い出の写真」デジタル公開出張展示会のお知らせ

震災に伴い、市が拾得した写真等を一人でも多くの方にお返ししたいという思いから、各仮設住宅や公民館等を巡回し写真等の展示会を開催します。展示内容は、パソコンによる写真データと一部の現物写真です。ご自分の写真等が確認できれば返却できますのでぜひお越しください。

受付時間 午前9時30分～午後4時

会場名	展示日程
遊楽館	8月23日(金)～25日(日)
石巻中央公民館	8月30日(金)～9月1日(日)
仮設飯野川校団地集会所	9月6日(金)～8日(日)
仮設渡波第2団地集会所	9月21日(土)～23日(月・祝)
仮設鮎川小学校団地集会所	9月27日(金)～29日(日)

※会場によってはパソコンが使えない場合もありますので、ご了承ください。

※写真等をお引き取りになる際は、保険証等の身分証明書を確保させていただきますので、忘れずにお持ちください。

※10月も実施します。日程が確定次第お知らせします。

☎ 「思い出の写真」デジタル公開センター ☎24-9364

※毎週月曜日および祝日の翌日は休館日となります。

手続き

## 9月30日(月)をもって 災害廃棄物一次仮置場への受け入れを終了します

被災した家財等がまだ残っている方は、受け入れ終了前に、搬入許可証の発行を受けた上で、一次仮置場まで搬入していただく必要がありますので、事前にご連絡ください。

受け入れている一次仮置場 ・石巻工業港雲雀野ふ頭 ・雄勝グラウンド

・牡鹿表浜漁港 ・牡鹿山鳥駐車場 ・牡鹿谷川(旧水産公社)

搬入許可申請に必要な書類

- 「被災証明書」または「被災証明書」 ・搬入物の写真(2～3枚程度)
- 搬入車両を確認できるもの(車検証のコピーもしくはナンバーが写っている車両写真)

※10月1日以降は、災害廃棄物の取り扱いができませんので、廃棄物の処理は各自が責任を持って行っていただくこととなります。

☎ 災害廃棄物対策課 (内線6305・6316)

お知らせ

## 宮城県住宅再建支援事業～二重ローン対策～

県では、震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。詳しくは、お問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

受付期限 平成28年3月31日

申請書類の配布・受付窓口 市生活再建支援課・各総合支所地域振興課・各支所  
午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

☎ 県住宅課(※直接申し込み可) ☎022-211-3256

Eメール juutakup@pref.miyagi.jp

お知らせ

## 日本政策金融公庫からのご案内 ～NPO法人等ソーシャルビジネス支援～

日本政策金融公庫は、NPO法人等への融資を通じて、安定的かつ継続的な雇用を創出するソーシャルビジネス(社会や地域を取り巻く課題を解決するために、ビジネスの手法を活用して継続的に事業活動を進めるもの)を積極的に支援しています。

詳しくは、日本政策金融公庫ホームページをご覧ください。

☎ 日本政策金融公庫ホームページ

日本政策金融公庫石巻支店 ☎94-1201

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

URL <http://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics1305010a.pdf>

お知らせ

## テレワーク1000プロジェクト お仕事説明会開催

市内に住んでいて仕事を探している皆さんに対して、お仕事説明会を開催します。パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。

対象 市内在住の方

と き 8月22日(木) 午後2時～4時(受付 午後1時40分～)

ところ 河北総合センター「ビッグバン」1階「集いの部屋」

☎ 石巻在宅就業支援センター

☎080-0800-3384

Eメール [webmaster@i-zaitaku.com](mailto:webmaster@i-zaitaku.com)

URL <http://www.i-zaitaku.com/>

お子さん連れでも  
参加できます!

お知らせ

## 〔市制度〕被災者住宅応急修理補助制度の工事完了 報告書等の提出

〔市制度〕被災者住宅応急修理補助制度の申し込みは3月29日で終了しました。まだ、「工事完了報告書」および「支払請求書」を提出されていない方は、早めに提出願います。

受付窓口 市役所5階市民サロン内「住宅応急修理受付窓口」

☎ 建築指導課住宅応急修理担当 (内線5947・5948)

# 震災復興情報



## 相談に関するお知らせ

### ●被災従前地買取りのための無料相談窓口を開設します

防災集団移転促進事業の被災従前地買取り事業を開始するにあたり、相続関係、権利関係等について、司法書士による無料相談窓口を開設しますので、お知らせします。※要予約

**と き** 毎週月、木、日曜日 (祝日も実施) 午前10時～午後5時  
**と ころ** 石巻司法書士相談センター (鑄銭場5-9いせんばプラザ102)  
**相談内容** 相続関係、抵当権、その他権利関係等  
**予約受付** 司法書士相談窓口予約コールセンター  
 ☎95-1111 (内線5541～5542) ☎98-8986  
 午前9時～午後5時 (土日・祝日を除く)

**問** 土地利用課 (内線5535～5536)

### ●経営相談会を開催します

・補助金等の情報、申請 ・高度化資金の申請 ・新規資金の調達  
 ・借入金の返済負担の軽減 ・事業計画の作成 ・二重債務の対策  
 等のあらゆる相談に応じます。 ※参加無料

**と き** 9月11日(水)午後3時～7時 **と ころ** 石巻中央公民館  
 ※なお、宮城県産業復興相談センターでは、毎日、石巻商工会議所で経営相談を受け付けています。

**問** 宮城県産業復興相談センター ☎022-722-3858  
 石巻商工会議所 ☎22-0145  
 市商工観光課 (内線3524)

### ●弁護士・社会福祉士による「無料相談会」のお知らせ

弁護士による相談内容

- ・被災ローン減免制度 ・金銭貸借 ・離婚 ・家庭内暴力 ・解雇
- ・パワハラ ・未払賃金 ・建築トラブル ・不動産トラブル
- ・交通事故 ・損害賠償 ・成年後見等

社会福祉士による相談内容

- ・生活困窮 ・介護 ・物忘れが気になる ・人間関係 ・ストレス
- ・眠れない等

ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

と き	と ころ	相談時間	相談担当者
8月20日(火)	仮設旭化成団地集会所 (須江字関ノ入13-2)	午前10時～午後4時	弁護士・社会福祉士
8月27日(火)	牡鹿総合支所2階研修室 (鮎川浜鬼形山1-13)	午前11時～午後3時	弁護士

主催:日本司法支援センター(法テラス宮城)  
 共催:仙台弁護士会・宮城県サポートセンター支援事務所  
 ※事前予約の方が優先(当日相談も可能)  
 ※専門家との個別面談  
**申・問** 法テラス東松島 ☎050-3383-0009  
 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

### ●「災害復興住宅融資」相談会(要予約)

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

なお、相談会への参加を希望する場合は、事前に予約をお願いします。  
**と き** 8月27日(火)、9月10日(火) 午前10時～午後4時  
**と ころ** 市役所5階市民サロン前  
**参加費** 無料  
**申・問** 住宅金融支援機構東北支店 ☎022-227-5035  
 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)



## 事業者の皆さんへのお知らせ

### ●復興特区支援利子補給金を公募します

復興庁では、東日本大震災復興特別区域法に基づく、復興特区支援利子補給金の公募を実施しています。

#### 復興特区支援利子補給金とは

復興を推進する上で中核となる事業への必要な資金の融資に対し、利子補給金を支給することで、事業の円滑な実施を支援する制度です。具体的には、事業者が国の指定を受けた指定金融機関から融資を受ける際、指定金融機関に対して国が利子補給金を支給します。

#### 公募に係る事前相談について

- ・公募期間は年3回が予定されており、2回目公募の復興庁受付期間は9月30日(月)までです。
  - ・公募は事業者の意向に基づき、市が国に応募することとなります。このため、活用を希望される事業者の方は、市へ事前にご相談ください。
  - ・2回目公募に係る市への事前相談期間は9月20日(金)までです。
- ※公募にあたっては、融資合計額が3億円以上であること等の要件を満たすことが必要です。詳細はホームページをご覧ください。

**申・問** 産業推進課 (内線3542・3546)

### ●事業復興型雇用創出助成金制度実施

震災により離職を余儀なくされた方の生活の安定を図り、被災地域の復興を支えるため、これらの方の雇入れに係る3年間の費用の一部について助成金を交付します。

**対 象** 次の要件を全て満たす事業主が対象です。

- ・市内に事業所を有すること
- ・市が認定する対象産業政策を実施していること
- ・平成25年4月1日以降に新規雇用者を雇い入れていること
- ・雇用保険の適用事業者であること
- ・出勤状況および賃金の支払い状況等を明らかにする書類を適切に整備保管していること

**交付限度額** 新規雇用者の場合、3年間で最高225万円

※雇用形態等により異なります。

**申・問** 石巻市事業復興型雇用創出助成金事務センター ☎92-7791



## 桃生公民館「図書室」からのお知らせ

桃生総合支所・公民館の震災に伴う修繕作業により、図書室を休館しています。

**休館期限** 9月16日(月・祝)

**問** 桃生公民館 ☎76-2111 (内線244)



## みみサポサロンのご案内

聴覚障害をお持ちの方、ご家族、関係者の方々を対象に、みみサポサロンを開催します。ちょっと一息、気軽におしゃべりをしませんか。個別の相談にも応じます。市で配信中の災害情報メール登録も承ります。

**と き** 9月3日(火) 午前10時30分～午後2時30分

**と ころ** 市役所2階子育て支援課前

**問** みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター(みみサポみやぎ)

☎022-349-9605 FAX022-349-9606

Eメール info@mimisuppo-miyagi.org

URL http://www.mimisuppo-miyagi.org

## 第7回石巻市子どもまちづくりクラブ 報告会参加者募集(無料)

東日本大震災後の地域復興に向けて活動している「石巻市子どもまちづくりクラブ」の活動報告・交流会・意見交換会を行います。

と き 9月1日(日) 午後2時～4時  
と ころ みやぎ生協文化会館「アイトピアホール」  
定 員 40人〔先着〕  
申込方法 8月23日(金)までに電話でお申し込みください。  
※詳細はお問い合わせください。  
問 セーブ・ザ・チルドレンジャパン仙台事務所 ☎022-399-7335  
子育て支援課(内線2523)

## 第11回港湾感謝祭を開催します

と き 8月31日(土)午前9時30分～午後4時・9月1日(日)午前9時～午後4時  
※船内見学は開始時刻から午後3時まで  
※悪天候等により中止もしくは時間の変更等があります。

と ころ 石巻港雲雀野中央埠頭  
海上イベント 砕氷船「しらせ」の一般公開(乗船無料)  
陸上イベント 港湾関係官署、「しらせ」PRブース等  
※海難事故、気象状況等により中止する場合があります。  
問 河川港湾室(内線5608)

## 旭町野菜祭り参加者募集 (石巻市地域づくり基金助成事業)

大正時代から続いている、野菜で仕掛け物をつくるお祭りです。今話題の物や動物等を野菜で作り展示します。一緒につくりませんか。

と き 8月23日(金)午前9時～午後6時 と ころ 旭町地区内  
対 象 小学生以上の市内在住者 料 金 無料 ※昼食(軽食)あり  
定 員 20人 申込期限 8月21日(水)  
申・問 旭町町内会長 戸田 ☎22-0204

## よくわかる!「健診結果」個別相談会のお知らせ

と き 9月2日(月)・17日(火) 午前9時30分～午後4時(一人40分程度)  
※完全予約制です。実施日の前週の金曜日までにお申し込みください。  
※10月以降も実施します。

と ころ 市保健相談センター  
対 象 被災者特別健診、特定健診、健康診査を受けた市民の方  
内 容 ・健診結果からあなたの体の状態を探ってみよう。  
・食べ方や動き方等、生活習慣を振り返ってみよう。

持ち物 健診結果表、筆記用具  
申・問 健康推進課(内線2425・2613)

## 被災した住宅の再建支援制度 ～東日本大震災被災者危険住宅移転事業～

市では、東日本大震災で被災した住宅の再建へ向け「東日本大震災被災者住宅再建事業」と「東日本大震災被災者危険住宅移転事業」の2つの支援事業を行っています。5月15日号でもお知らせしましたが、今月号では、「東日本大震災被災者危険住宅移転事業」の支援内容について再度お知らせします。なお、来月15日号では、「東日本大震災被災者住宅再建事業」および「東日本大震災被災者危険住宅移転事業」のよくある質問事項をお知らせする予定です。

### 事業の内容

災害危険区域の指定により、指定日(平成24年12月1日)以降に住宅を再建される方には、国の支援「がけ地近接等危険住宅移転事業」等の補助金が受けられるようになりましたが、指定日前に再建された方は、同じ災害危険区域であっても対象となる支援がありませんでした。この事業は、災害危険区域の指定日前後による支援内容の格差解消を目的として行う事業です。

### 補助の内容

住宅取得分利子補給補助 上限額444万円 + 土地取得分利子補給補助 上限額206万円 + 敷地造成分利子補給補助 上限額58万円 + 移転・除却費 費用補助 上限額78万円 = **最大786万円**

### 対象者

以下のすべてに該当する方

- ①東日本大震災の発災時(平成23年3月11日)に災害危険区域にある住宅に居住していた方
- ②災害危険区域外に住宅を再建し平成24年11月30日以前に住宅の建設・購入にかかわる契約を締結した方
- ③補助金を受けようとする住宅再建について、東日本大震災被災者住宅再建事業補助金を受けていない方
- ④市税等に滞納がない方 ⑤暴力団員等でない方

※利子補給補助とは、住宅を再建する際に借り入れた住宅ローンの全返済期間から生じる利子額を補助するものです。

※移転・除却費用補助とは、引越し代金や被災住宅の取り壊しに要した経費等に対する実費補助です。

※災害危険区域内で被災し、これから住宅を再建される方は、国の支援制度である「がけ地近接等危険住宅移転事業」等の補助金を受けられる場合がありますので、再建する住宅の建設・購入の契約を行う前にお問い合わせください。

※住宅再建の内容や、契約の形態などにより、補助金額が変わる場合がありますので、詳しくは生活再建支援課までお問い合わせください。

### 申請手続き

- ◆申請期限 平成33年3月31日まで
- ◆申請場所 市役所3階災害支援関係窓口(36番窓口)・各総合支所保健福祉課
- ◆申請方法 申請は予約制です。あらかじめ電話でお申し込みの上、申請してください。
- ◆申請書類 申請に必要な書類が多数あります。詳しくは、お問い合わせいただくか、ホームページまたは市報5月15日号に掲載した「東日本大震災被災者危険住宅移転事業」をご覧ください。

申・問 生活再建支援課(内線3957)・各総合支所保健福祉課

### おわびと訂正

市報8月1日号6ページ、「スポーツ・文化・催し」かなんパークゴルフ場と河南室内温水プールの利用時間に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

誤)…かなんパークゴルフ場 開 午前9時～午後9時 ※日曜・祝日は午後5時まで 誤)…河南室内温水プール 開 午前9時～午後5時  
正)…かなんパークゴルフ場 開 午前9時～午後5時 正)…河南室内温水プール 開 午前10時～午後9時 ※日曜・祝日は午後5時まで  
問 かなんパークゴルフ場 ☎72-2933 河南室内温水プール ☎72-3605

表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ 開 開館時間、利用時間 [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選

電話番号案内 市役所 ☎95-1111 河北総合支所 ☎62-2111 雄勝総合支所 ☎57-2111 河南総合支所 ☎72-2111 桃生総合支所 ☎76-2111  
北上総合支所 ☎67-2111 牡鹿総合支所 ☎45-2111 渡波支所 ☎24-0151 稲井支所 ☎95-2171 荻浜支所 ☎90-2111 蛇田支所 ☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 Fax 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4024) FAX0225-23-4340

次回発行は平成25年9月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

